

発議第 4 号

松阪市議会会議規則の一部改正について

松阪市議会会議規則（平成 17 年松阪市議会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

平成 26 年 3 月 24 日 提出

| | | | | |
|---------|---|---|---|---|
| 松阪市議会議員 | 水 | 谷 | 晴 | 夫 |
| | 濱 | 口 | 高 | 志 |
| | 植 | 松 | 泰 | 之 |
| | 中 | 村 | 良 | 子 |
| | 山 | 本 | | 節 |
| | 大 | 平 | | 勇 |
| | 永 | 作 | 邦 | 夫 |
| | 今 | 井 | 一 | 久 |
| | 田 | 中 | | 力 |

松阪市議会会議規則の一部を改正する規則

松阪市議会会議規則（平成 17 年松阪市議会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

別表中「総務生活委員会」を「総務企画委員会」に改める。

附 則

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。